

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152  
メー ル info@takaoka-hongwanji.jp

## ◇連研履修者研修会開催

去る二月十四日（土）西本願寺高岡会館礼拝堂において連研履修者研修会が開催され、今年度連研を修了した新湊組の連研修了者と運営スタッフとして門徒推進員世話役が参加した。

本研修会は午前の部と午後の部の二部構成で、午前の部では「連研で学んだことは何でしょうか」をテーマに話し合い法座を行い、連研を受講した動機と連研を通じて学んだことについて話し合った。修了者からは「昔から祖母がお仏壇参りを大事にしていた人で、その姿を見ていたことが仏教に対する関心につながったのかもしれない」「娘から仏教や宗教について話をすることがあり、そのうち自分でも』どうしてだろう…』と疑問を持つようになつた」等、積極的に話し合いに参加され、はじめは聞き役に回っていた門徒推進員世話役たちも交えて活発な話し合いが行われていた。

その後、講師の林史樹さん（連研中央講師 伏木組要願寺住職）より「門徒推進員養成の願い」



と題し、なぜ連研が始められなければならないのか、門徒推進員の養成を通じて何を目指したのか、ということについて講義された。戦争協力や部落差別への加担などの歴史を通じて教団全体が「形ばかりの僧侶 名ばかりの門徒」という言葉に象徴されるように空洞化・形骸化が指摘されていた中で、本当の意味で教えに生きる門徒を育て、寺院や組、ひいては教団の体質を改めていこうとはじめられた取り組みが連研であったとお話された。

昼食休憩を挟んだ午後の部では川上組門徒推進員世話役の藤井成正さんより「み教えを聞いたら自分の生き方が変わるのですか？」というテーマで問題提起をいただき、藤井さんは私たちの生きる世間は様々な問題を抱えているが、世間の常識や損得で物事を判断するだけでなく、教えをものさしとしてこれまでとは違った視点で物事と向き合えるようになるのがみ教えを聞いて生き方が変わるといふことではないか、折しもコロナ禍といわれるこの状況だからこそ考えてほしいと提起された。

その問題提起を受けた話し合い法座でも修了者の方が活発に意見を出し、スタッフの門徒推進員世話役が感心したように相槌を打つ場面もみられた。最後に講師の林さんが助言として、「生き方が変わる、教えに出会うというのは劇的な変化があるのではなく、日常生活の中で今まで当たり前だと思っていたことにふと疑問を抱いたり、何気なく見ているニュースの受け取り方も変わっていく」「今まで気づかなかったことに気づくようになった、それはもう生き方が変わったということだと思えます」と所感を述べられ、閉会した。

## ◇念仏者九条の会・非戦平和を願う真宗門徒の会

### 合同全国集会

去る三月四日(金)念仏者九条の会・非戦平和を願う真宗門徒の会 合同全国集会がりモート形式にて開催され、富山県では西本願寺高岡会館礼拝堂が視聴会場となった。

記念講演では講師の清末愛砂(きよすえあいささん) 室蘭工業大学大学院教授)より「闘いはこれから 絶望ではなく解放をめざして」と題して、憲法改定を党是とする与党の連立政権によって改憲の動きがいよいよ現実味を帯びてくる中で、与党である自民党の改憲草案の危険性と問題性について指摘された。

その中で改憲草案に盛り込まれている「緊急事態条項」について、「戦争や大規模な災害などの危機に際して国家権力が憲法秩序を一時停止して非常措置をとる権限」であり、緊急事態を理由とした人権の制限が可能な非常に危険なものであると



指摘。コロナ禍を理由に緊急事態条項の制定を訴える議員もいるが、コロナ禍で犠牲を強いられているのは社会的弱者やマイノリティであり、政府の強権的対応が可能になっても、それらの人々の人権保障はなされず、かえって「緊急」の名のもとに切り捨てられる恐れがあるとされた。その上で、近年の自然災害やコロナ禍で迅速な対応ができなかったのは緊急事態条項が無いからではなく、政府が適切な個別法の立法や施策を行わなかったからであるとその欺瞞性を指摘された。また、同じく自民党の憲法九条の改定草案では「国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず」という条文が新設され、これは必要な自衛の措置の名のもとに際限のない拡大解釈が可能であり、九条を死文化させるものだと言われた。その上で、「こういう話をしていない『九条や平和主義だけで国を守れる』と思っている戦争を知らない非現実的な空想」という人がいるが、私は実際に戦場に居て戦争の現実を見てきたうえで、戦争反対と平和主義という結論に至りました」「日本の憲法は押しつけられたものでも非現実的な絵空事ではなく、それこそ私たち一人一人が『不断の努力』によって守っていくかねばならないものです」とされた。

講演会終了後にはロシアによるウクライナへの侵略を非難し、戦争を今すぐやめるよう求めるアピール文が採択され閉会しました。

### ▼二〇二二年度ブロック別門徒総代研修会中止について

本年度、ブロック別門徒総代研修会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催を中止いたします。

## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 中央委員会を終えて

先月二月十八日西本願寺伝道本部にて中央委員会が開催されました。今回も新型コロナウイルス感染予防のためWEB上での会議となりました。

最初、報告事項として①重プロの現状②子どもたちの笑顔募金について③過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱いについてでした。そのあと協議事項として(1)重プロ推進期間の今後の推移について(2)意見具申について話し合われました。重プロの現状は報告を聞いてもその目標がよく見えない。各教区、組で重プロリーダーの活動がわからない、行動の意味がはっきりしないなどという意見が他教区の委員から出ました。重プロとは何なのか。その行動の目的がはっきり見えないまま「御同朋の社会をめざす運動」は進んでいます。募金やボランティア活動は間違いいではないのですが、基幹運動からさらなる飛躍を謳う運動だというのなら現実の差別問題に立ち向かう気概を忘れてはいけません。

また、昨年富山教区で惹起した過去帳開示問題を受けて、宗派として全教区的な課題として取り組んでいくことと、各養成機関にて研修の時間を設けていく等の報告がありました。

それを受けて委員からは、前回の中央委員会の過去帳開示問題の報告では担当部署である社会部人権担当部長が「過去帳開示はあったが個人情報の漏洩はなく差別事件ではない」という旨の発言をし、中外日報や文化時報にもそのように報道されたことについて、宗派としての今回の過去帳開示問題への見解についての質問があり、高岡教区からも同様の質問をいたしました。それについて社会部人権担当部長より

①個人情報の漏洩ではないという発言は、その際に出席していた委員にご指摘を受けてその場で発言を取り消し訂正した

②記事ではそのやりとりについて記事にはなく、「個人情報の漏洩はなく差別事件ではない」とあるのは間違いであり、事実と異なる。

③二社にはその旨を文書で申し入れし、記者とも面談して口頭で申し伝えた。また、二社ともに宗報一月号に掲載した取扱基準の周知徹底についての記事を掲載しており、そこで改めて宗派としての見解を示している。

との回答がありました。その上で

一、今回の開示問題によって寺院に行けば過去帳が見せてもらえるとの誤解を与えた。

二、開示行為は差別を温存助長する行為である。

三、行為者に差別的な意図があったか無かったかは関係なく、差別を温存助長する行為である。

と過去帳開示問題に対する宗派としての見解を示されました。過去帳に差別記載をし、ご門徒さんを差別した歴史が私たちの教団にはあります。「御同朋の社会をめざす運動」をするのなら二度と差別を起さないための運動を続けなければなりません。過去帳開示問題は私たち一人一人がとりくまなければならぬ問題です。だからこそ教区としては意見具申と共に宗派の問題をとし、僧侶すべての課題として取り組むべきだと述べたのです。それをうけて宗派は宗報一月号に「過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い」を載せました。全教区の僧侶とこの問題を共通の課題とし、取り組むという姿勢の表れです。この過去帳開示問題が差別事件だからこそ、注意喚起が行われたのです。過去帳開示は差別行為なのです。差別の現実を矮小化してはなりません。この過去帳開示問題をきっかけに私がどれだけこの問題を真摯に受け止めているのかの点検が必要だと感じました。

【「御同朋の社会をめざす運動」中央委員 城野至界】

◇これからの日程(3/14~4/28)◇

3月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座 全国教区会議長会(web)	連区保育会議(web) 仏青教区のつどい
15		仏婦第3回常任委員会 仏婦組織教化専門委員会 特別法務員会
17		全国総代会 web 会議 布教団役員会
18	教材専門委員会	
23	教区委員会全体会	
24		寺女役員会 いろは塾
25	財団理事会・評議員会	
26		門徒推進員研修会
28	教区会	
29		連区門推協議会
31	組長会	矯正教化連絡協議会 (web) 教学研究室
4月		
14	常例法座	
15		仏婦第1回常任委員会
20		布教団総会
21		北同推総会
25		仏婦総連盟総会(web)
28		仏婦総会

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱(170袋) 10,000円

・1組(10袋) 600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内  
(寺族青年会担当)

Tel.(050)5587-7708(代表)

Fax.(0766)21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送(KNB)・738kHz.

◎毎週土曜日(本山制作) 午前5:35～5:45

□第2・4日曜日(富山・高岡制作) 午前6:00～6:10

◎4/2(土): 岡崎 秀麿氏

～浄土真宗本願寺派総合研究所研究員～

「阿弥陀如来のおはたらき・他力本願」

◎4/9(土): 富島 信海氏

～浄土真宗本願寺派総合研究所研究員～

「阿弥陀如来のお救い・往生念仏」

□4/10(日): 未定

～高岡教区～

◎4/16(土): 岡崎 秀麿氏

～浄土真宗本願寺派総合研究所研究員～

「阿弥陀如来に救われる私・悪人正機」

◎4/23(土): 岡崎 秀麿氏

～浄土真宗本願寺派総合研究所研究員～

「伝えられ 伝えていく」

□4/24(日): 未定

～高岡教区～

◎4/30(土): 小林 顯英氏

～本願寺派布教使・大阪教区榎並組法栄寺住職～

「未定」

【西本願寺高岡会館4月の常例法座】

ご講師: 小見山 恵 佑 氏

～若神組常称寺～

ご講題: 『大悲無倦常照我』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。